

入園のしおり

(重要事項説明書)



みこと
保育園

社会福祉法人 和順福祉会 みこと保育園

〒155-0032 東京都世田谷区代沢 2 丁目 42-9

Tel: 03-6450-9515 / Fax: 03-6450-9516

Mail: mikotohoikuen1@nifty.com

HP: <https://mikotohoikuen.net>

目次

1. 運営方針
2. 園の概要
3. 延長保育・土曜保育について
4. 利用料について
5. 利用の開始及び終了等に関する事項
6. デイリープログラム
7. 主な行事予定
8. 入園に際してのお願い
9. 給食について
10. 午睡について
11. 保健と健康管理について
12. 緊急時における対応
13. 災害時における対応
14. 登園時の持ち物
15. ご意見・ご要望・苦情窓口
16. 個人情報の取扱いについて
17. 虐待防止等の措置について
18. その他

1. 運営方針

■保育方針

「家庭での生活リズムを大切にします」

生活リズムは一人ひとり違います。朝早くから起きているお子さん、ゆっくりと起きてきているお子さんとそれぞれの生活があります。みこと保育園では家庭での生活と変わりなく過ごせるように配慮しています。毎日が同じ生活の流れであるため、お子さんも家庭と保育園で無理なく過ごすことが出来ています。またお子さんの身の回りの事も、一人で出来るまではいつも同じ保育士が共に過ごし、一つ一つの行動と言葉で丁寧に対応しています。

食事也喜欢いや量をきちんと把握し、お子さんが楽しく美味しいと思える食事を心がけています。

発達に合わせたおもちゃで思う存分遊びます。十分な遊びたい場所、遊びたいおもちゃで遊ぶことで、運動神経を伸ばし健やかな身体の発育を促します。遊びの中の思いがけない動きが、好奇心や探求心を刺激し興味の幅が広がります。さらに他者とのコミュニケーションを通し社会性を学びます。また、遊びに夢中になっているお子さんを無理に他の活動に誘うことはありません。幼児になると集団での活動も必要ですが、今遊んでいることを大切に、満足して他の事に興味を持った時に受け入れています。遊びが満足していないうちに中断してしまうと、伸びるはずの成長も促すことはできません。その満足感、一つの事をやり遂げた達成感があることで、人との関わりも充実し話を聞く姿勢も身についてきます。適切なおもちゃで遊び込むことで、子どもの能力はどんどん引き出されるでしょう。

■保育理念

『遊びこそ豊かな学び』

- たくさんの遊びを通してしっかり体を作ることこそが強い心を育みます
- 生きる力を備えた大人を目指して、子どもらしい体験を積んでゆきます

■保育目標

- 仏さまの慈しを受け、思いやりのあるたくましい子
- 豊かな心を持つ子
- 丈夫な体を持つ子
- 意欲的な子
- 友達との関わり合いの中で刺激しあい共に伸びる子

■提供する特定教育・保育の内容

子どもの権利条約、児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育所保育指針の子どもや保育、教育の根幹となる法を遵守し、利用する子どもの心身の状況に応じた教育・保育を提供します。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。このため保育園では、子どもたちが安心して楽しく毎日が過ごせるように、子ども一人ひとりの発達を踏まえた計画を立て、適切な環境を構成し保育を行っています。

■子育てに対する支援

子どもの育ちを家庭とともに支えます。子育てしやすい地域の一員として、全ての世代に働きかけます。

・地域の子育て支援

近隣に在住する親子への園庭開放や、子育て相談を実施します。

(事前登録・予約制)

・一時預かり事業

定期利用を実施しています。詳しくは区のHPをご覧ください

■地域との連携

・地域関係機関等の連携

・地域施設（池之上青少年交流センター）とのふれあい

・地域行事への参加

・小中高等学校の職場体験・見学の受け入れ・交流

・虐待防止や生活支援に関する連携等

■多様な子どもへの配慮

・家庭での生活時間も含めて子ども一人ひとりに配慮をします。

・子どもの育ちについて保護者と情報を共有し、自治体や関係機関との連携を図りつつ個別の支援を行います。

・各家庭の言語・習慣・宗教の違いなどを考慮し、お互いに尊重できるよう配慮します。

■安全管理

・身を守る力を育てます。

- ・衛生・栄養・事故・防犯・災害時の対応について、発達に合わせて会得する機会を作ります。
- ・午睡の見守りは、0・1歳児は5分おき、2歳児は10分おきに、保育士が一人ひとりの全身状態を確認します。

2. 園の概要

■施設概要

運 営 法 人	社会福祉法人 和順福社会（茨城県那珂市瓜連 1222 番地）
種 別	認可保育所
名 称	みこと保育園
所 在 地	東京都世田谷区代沢2丁目42-9
連 絡 先	電話番号 03（6450）9515
施 設 長	橘 明子
開設年月日	令和7年4月1日
敷地面積	7263.73㎡
園舎の構造	鉄骨造 地上1階建
延べ面積	356.74㎡
園 庭	141.32㎡

■施設の内容・設備

0歳児室	1歳児室	2歳児室	3～5歳児室
調乳スペース	乳児沐浴室	幼児シャワー室	一時預かり室
乳児トイレ	幼児トイレ	だれでもトイレ	調理室
事務室	医務スペース	床暖房設備	冷暖房設備

■職員体制

職種	員数	職務
園長	1 人	園務の統括
主任保育士	1 人	保育の統括 育児相談業務 地域の子育て支援
保育士	14 人	保育業務
看護師	1 人	健康・衛生管理業務 保育業務
栄養士（委託）	1 人	栄養・衛生管理 献立作成 給食調理業務
調理員（委託）	3 人	給食調理

■利用定員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
6 人	7 人	8 人	9 人	9 人	9 人	48 人

このほか、一時預かり事業（定期利用）を実施

■受け入れ年齢

生後57日～小学校就学前

■施設の目的

本園は児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営方針に従って保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な発達を図ることを目的とします。

3. 延長保育・土曜保育について

■提供する曜日 月曜日から土曜日

■開 所 時 間 7:15～20:15

■保 育 時 間 保育標準時間 7:15～18:15
保育短時間 8:30～16:30

5. 利用の開始及び終了等に関する事項

■利用者の内定

自治体が行う利用調整により決定されます。

■変更連絡

次の場合は保育園へ連絡をお願いいたします。

- ・居住地が変わる。
- ・電話番号（携帯番号含む）が変わる。
- ・保護者の勤務先、勤務時間が変わる。
- ・保護者が退職（失業）または就職した。
- ・緊急連絡先が変わる。
- ・退園や転園をするとき
- ・1ヶ月以上保育園を休むとき

※保育園利用申請時に提出した書類と異なる場合はご相談下さい。

■退園理由

2号・3号認定こどもに該当しなくなったとき

保護者から退園の申し出があったとき

6. デイリープログラム

時間	乳児 (0・1・2歳児)	幼児 (3・4・5歳児)
7:15～ 開園	随時 登園	
	自由遊び（合同保育）	
9:00	クラス別保育（おやつ）	グループ別保育
10:30		課業・リズム運動
11:00	随時 食事	11:15頃から 随時食事準備
12:00		食べた子から午睡

	食べた子から午睡	*年長児は10月頃まで
15:00	起きた順からおやつ	起きた順からおやつ
16:00~	自由遊び	
16:30~20:15	随時 降園	

7. 主な行事予定

季節を感じる行事を通して、友達や家族・地域の人々との関わりを深めます。

月	行事内容
4月	入園と進級をお祝いする会
5月	内科検診
6月	歯科検診・保育参観・保護者会
7月	七夕会
8月	夏祭り
9月	引き渡し避難訓練
10月	親子ふれあい会（運動会）・お月見会
11月	七五三・内科検診・歯科検診
12月	年末こども会
1月	初詣・正月遊び
2月	節分会
3月	ひな祭り会・卒園式

- 毎月 身体測定・誕生会・避難訓練・0歳児検診
- その他 野菜作り・クッキング・クラス保護者会・子育て講演会

■健康診断について

- ・嘱託医による健康診断を年2回全園児実施します。
- ・身体測定は、毎月身長・体重の測定を行います。
- ・0歳児は毎月嘱託医による検診を実施します。
- ・検診や身体測定の結果については、個別に結果をお知らせいたします。

■保護者会・クラス保護者会について

園児の健やかな成長を相互に確認し合い、よりよい育ちにつなげていくために、年に2回程度開催予定です。

保育園からは、日々の保育の様子・行事や出来事などをお知らせいたします。また、保護者様のご意見をいただく場とします。

8. 入園に際してのお願い

1. 登園時間は、9時までにお願ひします。当日に欠席または登園が遅れる時は、8時30分までにコドモンにて連絡をしてください。
2. 毎日、健康状況（顔色・発熱・食事の量・便の状態等）をよく観察し、気になることがある場合はお知らせください。
3. 保育中に具合が悪くなったり、ケガをしたときなどには連絡をします。状況によってはお迎えに来ていただくことがあります。
4. 保育園の送迎は保護者にお願ひいたします。
 - ・迎えに来る方が児童票や緊急連絡先と異なる場合、身内の方であっても確認が取れる身分証明書等をお持ちください。
 - ・事前にわかっているときには、予め誰が迎えに来るかお知らせください。
5. 原則として保育申請時間内（通勤時間＋勤務時間）でのお迎えをお願ひします。
6. 緊急で、延長保育を利用する場合には16時30分までに電話で連絡をお願ひします。
7. 登園・降園時には、玄関に設置されているタブレットで登録をお願ひします。
8. 送迎時にはお子さまと必ず手をつないで歩きましょう。車には十分気を付けてください。
9. 車での送迎は禁止です。（行事の際も同様です）
10. 自転車の送迎は園の駐輪スペースを使えますが、留め置きはできません。
11. ベビーカーやバギーは、折りたたんで所定の場所での留め置きは可能です。

（その日のうちにお持ち帰りください。）

12. お迎え後、園の周りで遊ばせることは危険ですのでおやめください。
13. お迎えにはなるべく余裕をもってお越しください。時間がギリギリになってしまう方は、スムーズに降園するようお願いします。
14. お迎え後の保護者同士のお話は子育てについての大切な交流の機会と思いますが、立ち話は近隣のご迷惑となりますので、速やかな降園をお願いします。
15. 事前にお休みがわかる時は、コドモンで園にお知らせください。
16. 当日の連絡先が普段と違う場合（出張など）はあらかじめお知らせください。
17. お迎えの時間が遅れる時は、園にご連絡ください。
18. お子さまを一度保育園に預けて、検診や予防接種・習い事などで降園した後、再度登園する場合には、園にご相談ください。

9. 給食について

乳幼児の健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が大切な役割をはたします。主食・副食を含めた完全給食で、乳幼児の栄養生理面、個人的な発達の特徴などの特性を理解し、安全面に十分配慮して実施しています。

■当園の給食

- ①給食・離乳食は毎日管理栄養士が作成した献立を使用し、自園調理します。
- ②乳幼児期は、咀嚼や消化吸収、代謝機能が未熟なので発達段階に合わせた給食を提供しています。離乳食はご家庭での進み具合に合わせて初期食・中期食・後期食・完了食に分けて調理します。
- ③季節の食材を取り入れ、新鮮な材料を使い、だしを利かせて（薄味で素材の旨みを活かした仕上げ）います。
- ④旬の食材を使った食育活動や、変化に富んだ内容のメニューの提供を心掛けています。
- ⑤行事にちなんだ給食を提供します。
（こどもの日、七夕、クリスマス、節分、ひな祭りなど）

■献立について

管理栄養士が作成した翌月の献立を、月末に配布いたします。材料の都合で変更することもあります。夕食との組み合わせなどに参考にしてください。

■給食の展示について

毎日の給食は写真で掲示します。

■お子さまの栄養相談について

給食や栄養について、ご意見・ご質問等ございましたら園長、職員までご相談ください。

■食物アレルギー対応食

1. 医師より除去の指示があった場合は保護者より申し出をお願いします。食物アレルギー（除去）対応食は医師の診断書や指示書をもとに行います。医師の診断書や指示書は、変更がない場合でも半年に1回提出していただきます。
2. 保育園で除去に対応できる食物は、原則として「鶏卵」「牛乳・乳製品」です。これらを除去した場合は、完全除去による代替給食を提供します。ただし、製造ライン上の混入に配慮が必要な場合や、原因となる食物が複数あり対応が困難な場合は、弁当を持参していただく可能性があります。
3. （除去食）対応食の提供に対し複数のチェックを行い誤食のない体制を取っております。対応を円滑かつ効果的に行うため、園長及び栄養士・看護師・担任・調理員は相互に連携し、協議しながら保護者と情報共有して行います。

10. 午睡について

午睡は、子どもの年齢や発達過程、家庭での生活（就寝時間）や保育時間などを考慮して、必要に応じ取り入れています。昼寝の時間には、室温の調整や眠りやすい環境を整えるばかりでなく、乳幼児突然死症候群（SIDS）の発生予防や体調急変に迅速な対応をするため、以下のことに配慮しています。

昼寝中は必ず職員が在室し、睡眠チェック表を用いて一人ひとりのお子さんに触れながら、顔色や呼吸などの全身状態の確認を定期的（0、1歳児5分毎、2歳児10分毎、3歳以上児15分毎）に行っています。

11. 保健と健康管理について

■発熱しているお子さまは原則お預かりできません。

受け入れ時の検温で37.5℃を超える発熱、下痢、嘔吐などが続くときはお預かりできません。

■保育中に具合が悪くなった場合には保護者にお知らせします。

37. 5℃以上の発熱、そのほか体調（全身症状）の変化が見られた場合には、保護者に連絡を入れます。38. 0℃の発熱の場合、早急なお迎え対応をお願いしています。また、数回の嘔吐や下痢があった場合、ウィルス感染の可能性が考えられます。脱水症状や体力の消耗も大きいのでお迎えをお願いする場合があります。

■前日に熱があった、体調が悪かった、また朝に機嫌が悪い時などは必ず職員にお伝えください。

■事故防止に努めておりますが、万が一保育中にケガをした場合、園で応急処置をします。さらに受診が必要だと判断した場合には、園から保護者に状況を連絡いたします。原則で近隣の医療機関で受診しますが、かかりつけ医がありましたらお知らせください。

医師の診断を受けたのち、再度保護者に連絡いたします。

■お薬について

- ・原則として保育園では与薬はしません。医療機関に受診の際、保育園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。（朝・晩または、朝・夕・寝る前の服薬の処方など）
- ・医師の判断により与薬が必要な場合は与薬指示書・与薬依頼書等の書類の提出をしていただきます。
- ・服用させる必要がある場合は、1回分を名前と日付を書き処方箋の写しと一緒に袋にまとめ、与薬依頼書とともに手渡しにて登園時にご提出ください。
- ・処方されていない市販の医薬品はお預かりできません。

■伝染性感染症の疑いがある場合は、登園できません。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できるよう、お願いいたします。感染力のある期間を確認し、子どもの健康状態が、集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。（厚生労働省の指導により「保育園における感染症対策ガイドライン」に基づく）

- ・医師の診断に従い登園届（保護者記入）が必要な感染症

(種類) 麻疹 水疱 流行性耳下腺炎 百日咳 風疹 咽頭結膜熱 結核
 腸管出血性大腸菌感染症 急性出血結膜炎 流行性角結膜炎
 髄膜炎菌性髄膜炎 インフルエンザ 溶連菌感染症
 新型コロナウイルス マイコプラズマ肺炎 手足口病 帯状疱疹
 ヘルパンギーナ 伝染性紅斑(リンゴ病) RSウイルス感染症
 *各届け出用紙は、園のホームページからダウンロードできます。

■登園を控えるのが望ましい場合

発熱	・朝 37.5℃を超えた熱と共に元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食や水分が取れない ・24時間以内に解熱剤を使用している ・24時間以内に平熱+1℃以上の熱が出ていた
下痢 嘔吐	・24時間以内に2回以上の水様便がある ・食事や水分を摂ると下痢がある ・下痢や嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿がない ・24時間以内に2回以上嘔吐がある ・食欲がなく水分も欲しがらない ・機嫌が悪い、元気がなく横になっている ・顔色が悪くぐったりしている
発疹	・発熱とともに発疹がある ・今までになかった発疹が出て感染症が疑われ、医師により登園を控えるよう指示されたとき ・口内炎で水分や食事が摂れない
咳	・夜間しばしば咳のために起きる ・喘鳴や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・37.5℃以上の発熱を伴っている ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食・水分が摂れない ・少し動いただけで咳が出る

厚生労働省 保育園における感染症対策ガイドラインより抜粋

12. 緊急時における対応

■保育中に保護者に連絡する場合

1. 体調が悪い時

- ・発熱・発疹・嘔吐・活気がない・下痢・けいれん・普段と様子が異なるとき
- ・お子さんの様子を知りたいとき
昨日から今朝までの詳しい状況を知りたいときなど

2. ケガをして受診をする場合

けがの状態、かかりつけ医確認など、緊急以外はご連絡してから受診いたします。

■保育園の応急処置

薬に対して予期せぬアレルギー反応を起こす可能性があるため、保育園では薬の使用を控えています。軽度の擦り傷や打撲は流水で洗い流し患部を冷やすなどして対応します。

＊保育園の常備薬…かゆみ止め、虫よけ薬、保湿剤（ワセリン）など

13. 災害時の対応

当保育園の建物は、東日本大震災と同じクラス（震度7）程度の地震でも倒壊・崩壊しない十分な耐震強度を備えております。

地震などの大災害時には近隣からの出火だったり、避難所への避難命令が出ない限り、園外には出ず園舎内でお迎えを待ちます。

災害などの緊急の場合は、保護者が直接、園もしくは避難所にお迎えに来てください。緊急連絡先に記載されている方のみに、お子さんをお渡しいたします。交通状況等によりお迎えが遅くなる場合でも、園が責任をもってお預かりしますので、保護者の方のお迎えをお願いします。

【緊急時（災害時）連絡方法】

- ・保育園メール（コドモン、災害用伝言ダイヤル）にてお知らせします。
- ・保育園外へ避難をした場合には行き先を玄関に掲示します。
- ・警戒宣言が発令されたときは、世田谷区保育課からの連絡を受け、園長はメール（コドモン、災害用伝言ダイヤル）にて保護者に連絡します。

14. 登園時の持ち物

保育園のストックとしてお預かりするもの	・下着 3 セット程度 ・着替え 3 セット程度 ・靴下 1 足～2 足
毎日用意するもの	・下着 1 セット ・着替え上下 1 セット ・水筒（幼児） ・汚れもの入れビニール袋
週初めに持参、週末に持ち帰り	・タオルケット又はバスタオル ・布団シーツ ・カラー帽子

※オムツ・おしりふきはサブスクを利用します

【お願い】

- ・持ち物（靴下・肌着・服など）すべてに名前の記入をお願いします。
- ・衣類はひとりで着脱しやすいもの、動きやすいものにしてください。
- ・汚れた衣類等は毎日持ち帰り、補充してください。
- ・カラー帽子、外靴、タオルケット又はバスタオル、シーツは、毎週末に持ち帰り、洗濯してください。
- ・その他、必要に応じて用意していただくものや使用時期に変更がある時は、その都度お知らせいたします。
- ・上記以外にも、クラス毎にお願いする場合があります。その際はご協力お願いします。
- ・肌着は年間通してランニング又は半袖でお腹が隠れるものにしましょう。
- ・危険防止のため、紐付きの服・フード・飾り・ヘアピン・髪留めの着用はお控えください。
- ・装飾（ボタンを含む）のある衣類は、誤飲の原因になるためご遠慮ください。
- ・ジーンズはボタンやファスナーの開閉に指先の力を要し、また固い生地は活動に不向きなタイプがありますのでご遠慮ください。
- ・1 歳になる頃を目安に、テープ式のオムツ・ロンパース下着の着用をご遠慮ください。
- ・靴は足にあった、自分で脱ぎ履きしやすい運動靴をご用意ください。
- ・靴にも名前をはっきりお書きください。（個人情報保護の観点から外側ではなく内側に書くことをお勧めいたします。）

- ・0歳児クラスの外遊び用靴に関しては、必要になった時にお声掛けいたしますので、その際にご用意をお願いします。

15. ご意見・ご要望・苦情窓口

保育サービスの向上を図るため、ご意見・ご要望・苦情等の相談窓口を設置しています。お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へご連絡をお願いします。受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。保育園に言いづらいなどございましたら、本部、第三者委員へ相談することもできます。ご要望・苦情を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し改善策をホームページにて開示します。

苦情解決責任者	園 長 橘 明子
苦情受付担当者	主任保育士 日向野和歌子
電話	03（6450）9515
法人電話	029（296）3663
第三者委員	さんさん森の保育園大井町 園長 大河原 磨衣 03（6712）1773
行政の苦情受付窓口	世田谷区保育課 03-5432-2320

16. 個人情報の取り扱いについて

みこと保育園 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

社会福祉法人和順福祉会 みこと保育園（以下、当園）は、プライバシー・個人情報（以下個人情報といいます）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。また、保育事業を通じて扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善にむけて全職員を挙げて取り組みます。

■当園が行う事業活動を通じて得る個人情報、園児・保護者の利益につながることを前提に業務上必要な範囲に限定しつつ、小学校、その他の教育・保育施設、地域の子ども・子育て支援事業を行う者その機関に対して児童の情報を提供することもございます。一方、明確な目的の合意の範囲を超えた利用・提供は一切行わないものとします。

■個人情報の利用に際し、外部へ業務を委託する場合は、当園の個人情報保護方針を遵守できる管理体制を有する委託先を選定し適切な指導・監督をするものとします。

■個人情報へ不正アクセス

個人情報の漏えいまたは、棄損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。また、最新の技術向上に合わせた経営資源を注入し、個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。

■個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。

■園児・保護者のニーズ、最新のIT技術の動向を踏まえ、適時・適切に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、継続的改善を行います。

■本方針は、全職員に配布し、周知・徹底します。また、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

17. 虐待防止等の措置について

■体制整備

入園園児の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。

■緊急時の対応

園児に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待防止等に関する法律その他の関係法令に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

※当園には、虐待が疑われる場合、通告する義務があります。

18. その他

■契約書について

1. 入園説明会時「入園のしおり（重要事項説明書）」に対しての同意書を契約書とする。保育を開始するにあたり、保育園側の理念や方針・重要な事項を保護者にご理解いただいた確認をいたします。
2. 個人情報保護に関する同意書
 - ・一人ひとりの大切な個人情報の保護に対して、保護者の方に説明し承諾をいただきます。

■事故の場合の保険について

保険会社	社会福祉法人 日本保育協会
保険内容	園での事故で生じる法律上の損害賠償責任に対する保険
保険金額	対人賠償 1 事故最大 7 億円

■便・嘔吐物・血液などで汚れた衣服について

保育園には免疫機能が未熟な乳児から就学前の子どもたちが集団で長時間生活をしています。こうした乳幼児の施設である保育園での感染症対策として、厚生労働省が作成した「保育所における感染症ガイドライン」に則り、保育園での二次感染防止のため、汚れた衣類はビニール袋に入れ、そのままお返しいたします。

■嘱託小児科医

小児科医師	池松 かおり
-------	--------

■嘱託歯科医

健歯歯科 高野 秀幸	東京都世田谷区代沢 2 丁目 44-14
電話番号	03-3414-5767

■管轄する消防署

消防署名	世田谷消防署
------	--------

所 在 地	東京都世田谷区三軒茶屋 2 丁目 33-21
電 話 番 号	03-3412-0119

■管轄警察署

警 察 署 名	北沢警察署
所 在 地	東京都世田谷区松原 6 丁目 4-14
電 話 番 号	03-3324-0110
交 番 名	淡島通り交番
所 在 地	東京都世田谷区代沢 3 丁目 14-1
電 話 番 号	03-3324-0110

■災害時避難場所

第一避難場所	園舎内
第二避難場所	池之上小学校

※避難訓練は毎月実施。 災害時用備蓄品を備えています。